

F I T 構想と三県共同プロジェクトによる八溝地域の振興について *

Regional development of Yamizo Area by FIT Conception and 3 Prefectural Co-Project

本 沢 博 **

By Hiroshi Honzawa

1 はじめに

福島、茨城、栃木、3県の県際地域にある八溝山を中心とした地域は、人口減少や高齢化等が進行している。また、商業販売額や工業製品出荷額等の指標においても停滞傾向を示しており、地域の活性化が緊急の課題となっている。

そのため、F I T 構想を推進している3県では、平成5年度に「21世紀F I T 構想推進指針」を策定し、この地域の振興策を講じているところである。

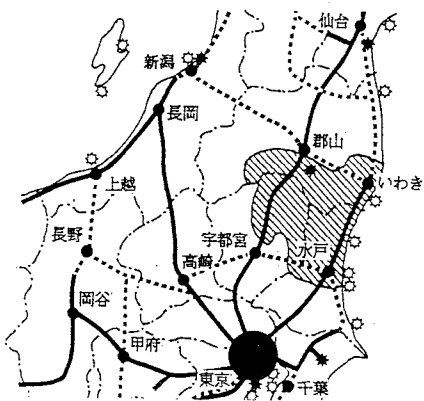
さらに、平成6年度からは、建設・自治両省の共管する「広域共同プロジェクト」も導入して、この地域の活性化に取り組んでいるところである。

以下、その概要について紹介する。

2 F I T 構想と推進指針の概要

21世紀F I T 構想は、福島（F）、茨城（I）、栃木（T）の3県が、21世紀にふさわしい新たな先導的拠点の形成を進めるための構想であり、昭和62年に開催された「福島・茨城・栃木三県知事会談」において合意されたものである。

対象地域の位置



* キーワード 地域計画、プロジェクト構想

** 栃木県企画部地域振興課 副主幹

(〒210 栃木県宇都宮市堀田 1丁目 1番 20号)

(1) 対象地域

	市町村数	面積
福島県	3市11町11村	4,127 km ²
茨城県	8市14町8村	2,735 km ²
栃木県	3市15町2村	2,589 km ²
合計	14市40町21村	9,451 km ²

(2) F I T 構想の基本理念と目標

基本理念

- ・人間性を重視した地域づくり
- ・先導的拠点となる地域づくり
- ・連携による高次機能の発揮



整備目標

- ・職・住・遊が融合する人間性豊かな地域づくり
- ・創造的活力を多方面に支援する地域づくり
- ・魅力ある国土形成を強力に実践する地域づくり
- ・共振・共鳴型の地域構造の形成



目標像 … 『F I T シンフォニー圏』

各都市、各地域が、自然との共存を図りながら、その個性ある機能を積極的に育むとともに全体として相互に連携しあう一体的な交流圏を形成する圏域

(3) 21世紀F I T 構想推進指針

3県の産業界、学界及び自治体で構成される「21世紀F I T 構想推進協議会」が、概ね2010年度を目標に構想の実現を図るために、整備の方向づけと戦略的に重要なプロジェクトを定めた。

① 整備の基本方針

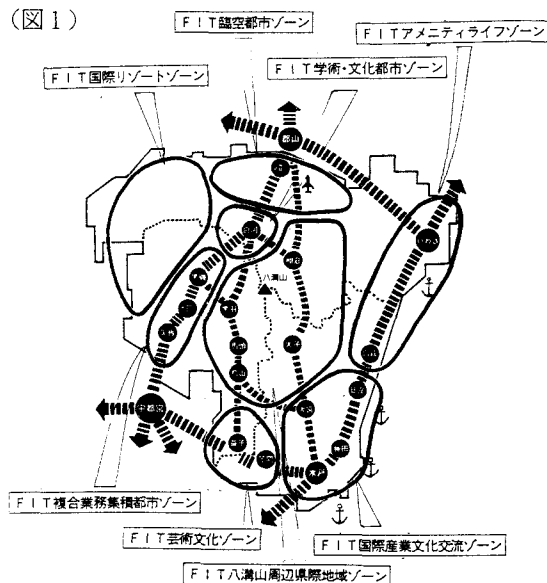
- (a) 自然との共生を図るヒューマンポリスの形成
 - ・人間性豊かな生活環境の形成
 - ・自然との融合を基本姿勢 とし地域整備の推進
- (b) 特色ある地域群の形成
 - ・東京圏からの諸機能の積極的な導入
 - ・地域資源を生かした個性あるリゾート機能の整備
 - ・地域の特性に応じた機能導入と基盤整備
 - ・広域交流施設の整備
 - ・八溝山周辺県際地域の戦略的な活性化
- (c) 広域的な交流圏の形成
 - ・交通・物流・情報ネットワークの形成
 - ・産業・技術交流の推進
 - ・学術・文化交流の推進
 - ・観光・リゾートネットワークの形成

② 戦略プロジェクト

圏域は、それぞれの地域特性や既存機能により 8 つのゾーン（図 1）に区分し、全体として共振・共鳴する一体となった『F I T シンフォニー圏』が実現できるように戦略的に特に重要な 5 つのプロジェクトを定めた。

八溝地域については、3 県の県際に位置し、他の地域に比較して相対的に活力が低いことから、特にこの地域を対象とした戦略プロジェクトとして位置づけた。

（図 1）



(a) 5 つの戦略プロジェクト

- ・交通・物流・情報シンフォニープロジェクト
- ・産業・技術シンフォニープロジェクト
- ・学術・文化シンフォニープロジェクト
- ・観光・リゾートシンフォニープロジェクト
- ・八溝シンフォニープロジェクト

3 広域共同プロジェクト

— やみぞ・シンフォニープロジェクト —

一体的な交流圏の形成を目指す F I T 構想を実現するためには、圏域の中央に位置する八溝山を中心とする地域の振興が重要な鍵を握っていることが認識された。

このため、3 県では、「推進指針」策定後の最初の共同事業として、建設省・自治省の両省が所管する「広域共同プロジェクト」を申請し、本年 7 月から、「広域共同プロジェクト推進プラン・やみぞシンフォニープロジェクト」をスタートさせた。

(1) 対象地域の範囲

福島県……棚倉町、矢祭町、塙町、鮫川村
茨城県……御前山村、山方町、美和村、緒川村、里美村、大子町
栃木県……茂木町、南那須町、烏山町、馬頭町、小川町、湯津上村、黒羽町、那須町
面積……約 2,210km²
人口……約 22.3 万人（平成 2 年度国勢調査値）

(2) 地域の現状・特性

- ① 対象地域は、八溝山地と那珂川及び久慈川の清流を中心としており、豊かな自然環境と温泉等の観光資源に恵まれ、日本の「原風景」とも言うべき落ちついたたたずまいが残された農山村地域である
- ② 東京圏に地理的に近接しているが、交通体系の整備が立ち遅れており、恵まれた自然環境や観光資源を生かした地域の整備が軌道に乗るには至っておらず、過疎化、高齢化が進行しており、地域の活性化が緊急の課題となっている
- ③ 対象地域を挟むように、東に常磐自動車道、西に東北縦貫自動車道がいずれも南北に走って

おり、対象地域に近接した位置に福島空港が開港したこともあり、広域的な交通利便性の高まりを生かした一体的な開発・整備の推進が望まれている。

- ④ 古くから、河川資源や森林資源を通じ県境を越えた強い結びつきが見られ、関係町村や経済団体により、県境を越えた交流の取組がなされている。

(3) 地域の課題

対象地域の現状・特性から、整備課題を次のように設定した。

① 経済・社会の活性化

過疎化の進行、産業の停滞等に歯止めをかけるため、経済・社会の活性化を図ることが必要である。

② 交流機能を起爆剤とした地域振興

このため、東京圏への近接性、豊かな自然環境や温泉等の観光資源のポテンシャルを生かして、スポーツ・レクリエーション、健康・保養や学習・研修等の多様な交流施設の整備・充実を推進する必要がある。

また、交流機能との連携により、農林業の活性化（観光農業・森林レクリエーションの展開や特産物・加工品の開発）等、商業・サービス業の振興を図る必要がある。

長期的には、豊かな自然環境、農山村のたたずまいと調和した多様な交流機能を指向する居住機能、産業機能の導入も目指していく必要がある。

③ 地域資源の活用

上記のような方向で地域振興を図っていくために不可欠の基盤として、対象地域の魅力の源泉となっている豊かな自然環境、農山村のたたずまいを保全する必要がある。

このため、関係町村や住民をはじめ地域づくりに係わる主体間の合意にもとづき乱開発を防止し、秩序ある地域環境を創造するための計画的な誘導策を講じていく必要がある。

④ 交流基盤の整備

広域的な集客を支える基盤として、東北軸、常磐軸、福島空港等へのアクセス性を強化し、また、地域内の交流を活性化するため、道路網の整備を促進する必要がある。

地域の魅力、特色等について、対外的なPR活動を展開し、イベントの開催等により地域間の交流を推進することによって、広域的な集客性の強化を図っていく必要がある。

(4) 地域振興の基本的方向

① 関係主体間の協調による統一テーマの明確化

地域活性化の起爆剤となる交流機能の整備をちいきづくりに関わる各主体間の協調と役割分担によって相互に行うことが重要である。

この地域の特性は、開発に荒らされていない農山村の落ちついたたたずまいと特色ある産物や特徴ある加工品であるので、これらと、スポーツ・レクリエーション、健康・保養、学習・研修等の活動とを結び付け、独自の地域イメージを形成していく。

② 拠点整備と役割分担

棚倉地区、太子地区、那珂川沿川地区の3地区を設定し、次の機能を核とした交流機能の強化を図る。

(a) 棚倉地区	スポーツ健康・保養機能
(b) 太子地区	自然学習体験、健康・保養機能
(c) 那珂川沿川地区	レクリエーション、教育・文化等の機能

③ 地域全体の連携化

地域連携化のキーワードを「長期滞在対応」と「周遊型対応」とし、首都圏周辺部の既存のリゾート地とは異なった地域の形成を目指す。

さらに、これらを結び付ける道路網の整備等を推進する。

(5) 広域共同プロジェクトの内容

地域振興の基本的方向を踏まえ、この地域では次の5つの広域共同プロジェクトの実施を行っている。

① 自然体験型リゾート機能の整備

自然環境の保全及び自然環境のなかでの体験・学習・レジャー等のための施設の整備とともに、「自然体験」をテーマとしたイベントの展開

② 温泉・保養・スポーツ機能の整備

温泉資源及び自然環境を生かして、保養スポ

ーツ等のための施設の整備とともに、「温泉・保養・スポーツ」をテーマとしたイベントの展開

③ ふるさと体験交流機能の整備

農林畜産物の生産・加工に係る体験・学習等のための施設、農林畜産物及びその加工品の販売等のための施設の整備とともに「ふるさと体験交流」をテーマとしたイベントの展開

④ 歴史・芸術文化交流機能の整備

遺跡・史跡や民俗行事、伝統産業等の展示・体験・学習等のための施設、歴史的資源の環境保全のための施設の整備とともに「歴史・芸術文化交流」をテーマとしたイベントの展開

⑤ やみぞシンフォニーラインの整備、

共振・共鳴型の「やみぞシンフォニー圏」を

支える国道 118号、294号、461号、主要地方道黒磯棚倉線、大子黒羽線、矢板馬頭線、大子那須線を「やみぞシンフォニーライン」として重点的に整備・強化

4 おわりに

八溝地域については、地域振興策として交流人口の増加による地域の活性化を目指し、道路等の公共基盤の整備や拠点施設の整備、さらに、イベント等を行うこととしているが、各自治体の職員が日常業務として、個別に実施・管理・運営にあたっている部分が多いため、八溝地域が連携をとりながら強力に諸活動を展開するには限界があると考えている。

また、整備された拠点施設を生かすためにも、常時主体的に活動を展開する組織の設立が必要である。

広域共同プロジェクト概要図

